

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2015-532865(P2015-532865A)

【公表日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-071

【出願番号】特願2015-538575(P2015-538575)

【国際特許分類】

A 6 3 H 27/10 (2006.01)

A 6 3 H 9/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 27/10 Z

A 6 3 H 9/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月26日(2016.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の端部の開口部から軸の方向にほぼ延びる風船であって、

第1の厚みを有するエラストマー・フィルムと、

前記第1の厚みよりも厚い第2の厚みを有し、前記フィルムに形成された交差する複数のリブとを備えており、

前記複数のリブは、前記軸及び前記軸に対して直交するいずれの軸に対しても、角度が付くように構成されていることを特徴とする風船。

【請求項2】

異なる複数のリブが異なる厚みを有するように構成されている請求項1に記載の風船。

【請求項3】

前記複数のリブは、複数の螺旋リブから構成されている請求項1または2に記載の風船。

。

【請求項4】

前記複数の螺旋リブのそれぞれは、前記風船の末端に備えられたキャップが起点となっている請求項3に記載の風船。

【請求項5】

前記風船に複数の末端部が存在する場合、前記末端部のそれぞれに前記キャップが備えられている請求項4に記載の風船。

【請求項6】

前記複数のリブのそれぞれの端部が、他のリブとの交差部で終端するように前記複数のリブが構成されている請求項4または5に記載の風船。

【請求項7】

前記風船内に照明デバイスが備えられている請求項1乃至6のいずれか1項に記載の風船。

【請求項8】

エラストマー材料から風船を製造するための浸せき型であって、

ベース部から軸の方向にほぼ延び、且つ、形成する前記風船の形状に適合した本体部と

、前記本体部に設けられた交差する複数の溝部とを備えており、

前記複数の溝部は、前記軸及び前記軸に対して直交するいずれの軸に対しても、角度が付くように構成されていることを特徴とする浸せき型。

【請求項 9】

異なる複数の溝部が異なる深さを有するように構成されている請求項8に記載の浸せき型。

【請求項 10】

前記複数の溝部は、複数の螺旋溝から構成されている請求項8 または 9に記載の浸せき型。

【請求項 11】

前記複数の螺旋溝のそれぞれは、前記浸せき型の末端に備えられたキャップが起点となっている請求項10に記載の浸せき型。

【請求項 12】

前記浸せき型に複数の末端部が存在する場合、前記末端部のそれぞれに前記キャップが備えられている請求項11に記載の浸せき型。

【請求項 13】

前記複数の溝部のそれぞれの端部が、他の溝部との交差部で終端するように前記複数の溝部が構成されている請求項10 乃至 12のいずれか 1 項に記載の浸せき型。

【請求項 14】

請求項8 乃至 13のいずれか 1 項に記載の浸せき型を用いた、請求項1 乃至 7のいずれか 1 項に記載の風船の製造方法であって、

請求項8 乃至 13のいずれか 1 項に記載の浸せき型を準備するステップと、

前記本体部の軸と実質的に平行の方向に、前記浸せき型を液状エラストマー材料の入った適切なコンテナに入れるステップと、

前記本体部の軸と実質的に平行の方向に、前記液状エラストマー材料の入った前記コンテナから取り出すステップと、

前記エラストマー材料を硬化するステップと、

前記浸せき型から、硬化した前記エラストマー材料を取り外すステップとからなる風船の製造方法。

【請求項 15】

前記風船内に照明デバイスを取り付けるステップをさらに含む請求項14に記載の風船の製造方法。